

発表項目 (行事名)	令和4年度チャイルド・ユースサポート章(内閣府)の道内団体受章について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概 要	<p>【ポイント】 11月は内閣府が主唱する「子供・若者育成支援推進強調月間」であり、内閣府では、この月間において、子供・若者を育成支援する活動や子育てと子育てを担う家族を支援する活動で顕著な功績があった者を表彰しています。 この度、次の道内団体が「チャイルド・ユースサポート章」(内閣府)を受章しましたので、お知らせします。 ※この章は、内閣府が、広く社会に紹介するに足ると認められる子供・若者を育成支援する活動等について授与されるものです。</p>		
	◎令和4年度チャイルド・ユースサポート章(内閣府)受章		
	受章者	特定非営利活動法人ジェルメ・まるしえ(代表 新田 大志 氏)	
	所在地	石狩市	
	活 動	石狩市内や周辺地域に暮らす不登校・ひきこもりのこどもや若者、その家族を対象に「相談活動」と「居場所活動」を中心とした支援を実施。	
備 考	同章の受章者は全国で5件。 ※表彰式は実施されません。内閣府のホームページで公開されます。		
報道(取材)に 当たってのお願い			
他のクラブ との関係	11月22日に内閣府から、永田クラブ、経済研究会に資料配布済み。		
担 当 (連絡先)	環境生活部くらし安全局 道民生活課 青少年係 課長補佐 大谷 隆之 電話 011-231-4111 (内線24-156) ダイヤルイン 011-204-5663		

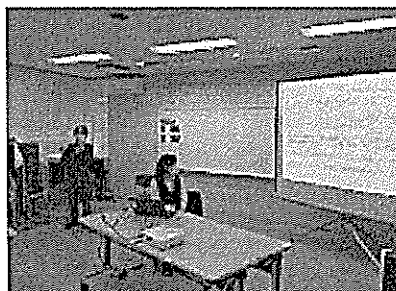
令和4年度チャイルド・ユースサポート章 受章者概要

1	特定非営利活動法人ジェルメ・まるしえ (北海道石狩市)
---	--

石狩市において、市内や周辺地域に暮らす不登校・ひきこもりの子どもや若者、その家族を対象に「相談活動」と「居場所活動」を中心とした支援活動を行っている団体です。平成26年度から石狩市の委託を受け、「相談室まるしえ」、「Cafe まるくる」という“家”を拠点として、不登校やひきこもりに関する相談、当事者の成長自立の支援、関係機関と連携した包括的な支援体制づくり、ひきこもり等に関する普及啓発などの広範な業務を総合的・一元的に行っています。様々な“困り感”を抱えている当事者や家族と、『ともに考え、行動し、寄り添いながら』をモットーに、当事者等の状態や目標に対応したメニューを用意して進められるサポートがジェルメ・まるしえの特徴です。相談をはじめとした地道な支援により、約4割の方が自立に至っています。行政と緊密に連携し、「ひきこもり」などについての住民理解を深める活動にも取り組むジェルメ・まるしえは、困難を有する子ども・若者や家族を支援するモデル的な取組となっています。



「相談室まるしえ」と「Cafe まるくる」の外観



「ひきこもりセミナー」の様子



「就労の準備段階として支援する『しごと練習喫茶 まるくる』」の様子